

令和4年2月24日

学生のみなさんへ

学生主事 小林美学

春季休業中の過ごし方について

春季休業中の過ごし方について、留意点をまとめました。新型コロナウイルス感染防止に努めながら、今年度の振り返りと新年度の準備を進めてください。

1 新型コロナウイルス感染防止について

現在、静岡県には**まん延防止等重点措置**が適用されています。静岡県の感染状況は、「**国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル）**」ですが、医療提供体制は実質的に「**国評価レベル3（対策を強化すべきレベル）**」と同様の状況です。

感染力が強いオミクロン株においても、基本的な感染予防対策は変わりません。以下を参照し、引き続き感染防止への厳重な警戒をしてください。

(1) 「新しい生活様式」の実践を継続する

引き続き密を回避し、「新しい生活様式」を継続してください。具体的には以下の事項等に留意してください。

- 適切に不織布マスクを着用し、マスクなしの会話を避ける。
- 人との距離はできるだけ2m（最低1m）取って行動する。
- 大人数や長時間に及ぶ飲食は避ける。同居人以外との飲食時も、マスクを外しているときは会話を控える。
- 外出後はもとより、頻繁に石けん手洗いをを行い、必要に応じて、清浄な手で顔も洗う。手洗いは石けんを使い30秒程度かけて丁寧に行う。石けん手洗いができない場合には手指のアルコール消毒を行う。
- 発熱・風邪症状がある場合は外出しない。



[「新しい生活様式」の実践例](#)¹



[「新しい生活様式」\(抜粋\)](#)²

¹ <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousiki0619.pdf>

² <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousikifujippy5.jpg>

密を避ける観点から、友人宅や友人の下宿先に多人数で集まることや宿泊することは避けてください。

(2) 健康記録をつける

春季休業中も、健康記録（体温、体調、行動の記録）を継続してつけてください。

記録用紙 https://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/R204_kenkoukiroku%ef%bc%92.pdf

(3) 外出（県をまたぐ移動）に際して

居住している都道府県の指示に従った行動をとってください。静岡県では現在、県外への不要不急の移動は極力控えることが求められています。やむを得ず県外へ移動する場合は、混雑した場所や感染リスクが高い場所へは訪問しないようにしてください。新しい情報と詳細は、Web ページで随時確認してください。

静岡県の感染状況や医療ひっ迫状況等

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

(4) PCR 検査・抗原検査を受けたときや濃厚接触者に指定されたとき

PCR 検査や抗原検査等を受け、新型コロナウイルスへの感染状況が判明した場合は、**陽性、陰性に関わらず**本校の「新型コロナ連絡窓口」に連絡してください。濃厚接触者に指定された場合も、本校の「新型コロナ連絡窓口」に連絡してください。

(5) 春季休業中の登校と春季休業明けの登校・帰寮の判断について

登校日または帰寮日に 37.5℃以上の発熱がある場合は登校・帰寮はせず、医療機関または発熱等受診相談センターに相談してください。

また、(a) 37.5℃以上の発熱が **10 日前以内**にあった場合、(b) 濃厚接触者に指定されていないが陽性者との接触が **7 日前以内**にあった場合、(c) 家族等同居人に 37.5℃以上の発熱が **10 日前以内**にあった場合、(d) 家族等同居人が濃厚接触者に **7 日前以内**に指定された場合は、登校・帰寮の前に新型コロナ連絡窓口にご相談してください。（※ 登校日、帰寮日を 0 日とします。）

(6) 5 年生，専攻科 2 年生へ

卒業旅行・修了旅行などを計画する場合も、上記事項に留意し、週末等を避ける「分散型旅行」を心がけてください。卒業式・修了式後などに集まる場合は、飲食を避ける方法も検討してください。

2 生活に関する注意

(1) 下土狩駅前駐輪場の利用

下土狩駅前駐輪場の利用は、原則 24 時間以内です。日頃利用している学生は、春休業期間中、自転車を校内駐輪場もしくは自宅に移動してください。盗難防止のため、自転車には 2 つの鍵（ツーロック）をかけてください。卒業生や修了生は自転車を持ち帰って下さい。

(2) アルバイト

アルバイトへの従事を新しく希望する学生は、クラス担任による確認を得たアルバイト願を事前に学生係に提出し、許可を得てください。修学に支障をきたす仕事、危険な仕事、学生として好ましくない仕事（居酒屋などアルコールを主として提供する飲食店など）については許可できません。長期休業中は 1, 2 年生もアルバイトに就くことができます。

(3) 交通安全

交通事故に遭わないよう、交通事故を起こさないよう、歩行時および運転時には十分に注意してください。特にこの春季休業中に運転免許を取得する学生は、運転には細心の注意を払ってください。万が一事故に遭った場合や事故を起こした場合は、速やかに担任に連絡をしてください。

来年度の原付（運転技術）講習会は 4 月 16 日(土)に実施します。新しく原付で通学する学生は、必ず受講してください。

(4) インターネットの利用

特に SNS の使い方に気をつけてください。不正確な情報、誤解を招くような情報、他人の悪口、個人情報流出につながるような情報を意図せずに発信しないように注意してください。

(5) 成人年齢引き下げについて

4 月から成人年齢が 18 歳に引き下げられ、18 歳、19 歳の学生もさまざまな契約が一人のできるようになります。学校でも来年度から消費者教育の機会を設けますが、新成人となる学生は以前にメールでお知らせした「[大人への道しるべ](#)」などの Web 情報を再度参照し、契約や借金などのトラブルに巻き込まれないように準備をしてください。

(6) その他

薬物使用や、詐欺行為の被害に遭わないよう十分に注意してください。20 歳未満の者の飲酒や喫煙は法律で禁止されています。18 歳未満の者は、県条例で 23 時～4 時の深夜徘徊が禁止されています。

3. 連絡先一覧

※ 休日、夜間の緊急連絡は守衛所です。

守衛所： 055-926-5714, 090-3250-2768

相談や事故報告

- クラス担任

証明書の発行など

- 教務係 (055-926-5733, kyoumu@numazu-ct.ac.jp)
- 学生係 (055-926-5734, gakusei@numazu-ct.ac.jp)

心や体に関する相談

- 保健室 (055-926-5729)
- 学生生活支援室 (soudan@numazu-ct.ac.jp)
- KOSEN 健康相談室 (0800-000-2228) 【24 時間 365 日いつでも利用可能】

新型コロナウイルス感染症に関する連絡

- 新型コロナ連絡窓口 (055-926-5801, covid-19@numazu-ct.ac.jp)

学生生活支援室より

長期休業中には悩みが深まったり、困ったことに遭遇したりする可能性があります。成績のこと、進路のこと、家族のこと、友人関係のこと、健康上のことや、その他思わぬトラブルに巻き込まれてしまったりなど、何でも結構です。不安な状況に陥ってしまったら、学生生活支援室にお知らせください。一緒に解決方法を考えましょう。本校 HP の「LINK 一覧」から「[学生生活支援室](#)」に入ると、支援室員に直接つながるアドレスが掲載してあります(soudan@numazu-ct.ac.jp)。

また、同じ「LINK 一覧」から「[Moodle](#)」の「[学生生活支援室](#)」コースに入ると、「トピック 3」の一番下に、「[各種相談窓口](#)」が掲載してあります。ここには、学校内外のいろいろな相談窓口を挙げてあります。自分の状況に合わせて、ふさわしい相談窓口を利用するとよいでしょう。

いずれも QR コード付きです。相談の秘密は守られますから、心配せずに相談してみてください。お待ちしております。